

大阪広域水道企業団公告第2号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団忠岡水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和2年1月6日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
忠岡 第155号	株式会社坂本配管工業所 坂本 博敏	岸和田市内畑町205番地の10	令和2年1月6日